

保護者の皆様

豊田市立岩倉小学校長
川合 英彦

災害が予想される場合の登下校等について（改正のお知らせ）

若葉の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、災害の発生が予想される場合の対応について、教育委員会より下記のように指示がありましたのでお知らせします。保護者の皆様のご理解を得ながら、児童の登下校の安全確保に努めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

記

1 地震への対応

- (1) 在宅時
- (2) 在校時

市内で震度「5弱」以上の地震が発生した場合

学校から指示があるまで自宅待機
保護者の迎え

2 暴風警報等発令時の対応 ●愛知県西部（西三河北西部地域または豊田市西部）

| 特別警報 暴風警報 | 午前6時までに解除 | 午前6時を過ぎて解除 引き続き発令中 | 登校後に発令 |
|--------------|-----------|-----------------------|-------------------|
| 児童生徒 | 平常授業 | 休校 | ※授業を中止し 速やかに下校 |

※テレビ・ラジオ等の報道で警報の発令をご確認ください。

※特別警報・暴風警報が出ていなくても、保護者が安全に登校できないと判断されたときは、登校を控え、自宅で待機してください。その際は、必ず学校に連絡をお願いします。

3 土砂災害や河川の氾濫に関する避難情報レベル3【高齢者等避難】、レベル4【避難指示】発令時の対応

土砂災害の避難情報は中学校区単位、河川に関する避難情報は町単位で発令されます。

●土砂災害に関する避難情報が松平中学校区に発令された場合

●巴川の氾濫に関する避難情報が松平志賀町、岩倉町に発令された場合

| 高齢者等避難(レベル3) 避難指示(レベル4) | 午前6時までに 解除 | 午前6時を過ぎて解除 引き続き発令中 | 登校後に発令 |
|----------------------------|---------------|-----------------------|------------------|
| 児童生徒 | 平常授業 | 休校 | 授業を中止し 速やかに下校 |

※豊田市のホームページで確認できます。

※【暴風警報】が解除されても避難に関する情報が解除されない場合があります。

4 その他

- ・休校や給食の有無等、状況に応じて学校メールで情報をお知らせします。ただし、災害時はメールが届かなかつたり配信が遅れたりする場合があります。学校からの連絡がなくても上記のように対応をお願いします。
- ・児童が学校にいるときに警報や避難情報等が発令され、通学路の安全確保が難しい場合は、学校に待機させます。お迎えをお願いします。
- ・よくわかるところに掲示するなどして、保管してください。

この件については、教頭 稲垣までお願いします。岩倉小学校（☎58-0119）